

1. 委員会を開いた年月日及び場所

平成29年10月11日 午前9時30分開議
小値賀町役場 3階第1会議室

2. 出席した委員の氏名

| | |
|------|------|
| 委員長 | 土川重佳 |
| 副委員長 | 宮崎良保 |
| 委員 | 横山弘藏 |
| 委員 | 末永一朗 |
| 委員 | 松屋治郎 |
| 委員 | 今田光弘 |

3. 欠席した委員の氏名

なし

4. 出席した委員外議員の氏名

議選監査委員 浦英明

5. 説明のため出席した者

| | |
|--------|-------|
| 副町長 | 谷良一 |
| 会計管理者 | 蛭子晴市 |
| 総務課長 | 前田達也 |
| 住民課長 | 西村久之彦 |
| 福祉事務所長 | 植村敏彦 |
| 建設課長 | 橋本満進 |
| 診療所事務長 | 近藤進 |

6. 職務のため出席した者

| | |
|---------|------|
| 議会事務局長 | 尾野英昭 |
| 議会事務局書記 | 森知佳 |

7. 付託を受けた事件の件名

議案第66号 平成28年度小値賀町各会計歳入歳出決算認定について

平成28年度小値賀町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算
平成28年度小値賀町後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算
平成28年度小値賀町介護保険事業特別会計歳入歳出決算
平成28年度小値賀町渡船事業特別会計歳入歳出決算
平成28年度小値賀町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算
平成28年度小値賀町下水道事業特別会計歳入歳出決算
平成28年度小値賀町国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算

委員長（土川重佳） おはようございます。

ただいまから、10日に引き続き決算特別委員会を開会する。

本日の議題は、特別会計7会計についてである。

これから質疑を行う。

課ごとに審査を行っていく。

国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算について、歳入から順番に款を追ってご質問願う。（P.175～）

第1款・国民健康保険税

松屋委員

委員（松屋治郎） やっぱり収入未済額の件だが、27年度よりも105万8,946円増えている。今年度、国民健康保険税の改正により保険税が上がるということになるので、来期から収入未済額を減らすための対策として何か考えがあるか。

委員長（土川重佳） 住民課長

住民課長（西村久之） 昨日も町税のところで答えたが、かなりの滞納者がいて、過年度分については、実績というか、10名ほど滞納者が減っている。その後は差し押さえと競売をやるかと考えている。というのは、田畑を持っている人、家屋を持っている人もいて、亡くなった人もその中にはいるので、相続人の調査も実施してある程度目途がついているので、競売等で収納率を上げていきたいと思っている。

委員長（土川重佳） ほかにないか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第2款・使用料及び手数料

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第3款・国庫支出金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第4款・療養給付費交付金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第5款・前期高齢者交付金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第6款・県支出金

横山委員

委員（横山弘藏） 2項の県補助金の1目・財政調整交付金。これは県の補助金、財政調整交付金が約2,000万ほど増えているという説明だが、この内訳で療養給付費負担金約1,000万だが、これは一般被保険者の保険料に幾らか影響が出てくると思うが、そういった数字はわかるか。どのくらい還元されたものか。

委員長（土川重佳） 住民課長

住民課長（西村久之） ご存知だと思うが、一般分の療養給付費、普段言う医療費から、保険基盤安定負担金というのがあるが、その2分の1を引いたものに9%かける計算になる

ので、保険税には直接、結局、医療費の中から足りない分を保険税で賄うので、医療費が上がると療養給付費負担金も上がるが、保険税も上がるというシステムになっているので、そういうことで了解いただきたい。何%その中に含まれているかというのはわからない。

委員長（土川重佳） ほかにないか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第7款・共同事業交付金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第8款・財産収入

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第9款・繰入金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第10款・繰越金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第11款・諸収入

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 歳出に移る。

第1款・総務費

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第2款・保険給付費

横山委員

委員（横山弘藏） 保険給付費の、これも不用額が1,000万以上上がっているが、主な原因について説明を。

委員長（土川重佳） 住民課長

住民課長（西村久之） これは、その後にも出てくるが、高額療養費と関係があって、高額の患者がいたが、その4名の退院等で余ったということだ。

委員長（土川重佳） ほかにないか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第3款・老人保健拠出金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第4款・前期高齢者納付金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第5款・後期高齢者支援金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第6款・介護納付金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第7款・共同事業拠出金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第8款・保健事業費

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第9款・特定健康診査・特定保健指導費 宮崎委員

委員（宮崎良保） 特定診療率のことで伺うが、「国が設定した60%に対して本町は65%の目標を立てている」と書いているが、特定健診は昨年よりも0.8%増えて57.8%ということで60%もっていないが、それでも長崎県では第2位の受診率ということで大変高い受診率を誇っているが、長崎県下の1位と平均の受診率がどのくらいあるのかわかるか。

委員長（土川重佳） 住民課長

住民課長（西村久之） 県全体の平均は手元に資料がないが、予測で言うと悪いが、大体43%ぐらいだったと思うが、50%超しているところは確か6市町だと思うが、確かな資料がないので後ほど答える。主要施策の成果報告書の38ページに県内の平均受診率が書いてあるが、さっき40%ぐらいと言ったが38.2%だ。

委員長（土川重佳） ほかにないか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第10款・基金積立金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第12款・諸支出金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第13款・予備費

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） これから歳入歳出全般について、ご質疑願う。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 質疑なしと認める。

これで質疑を終わる。

21 : 15

後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算について、歳入から順番に款を追ってご質疑願う。

事項別明細書309ページから。

第1款・後期高齢者医療保険料

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第2款・使用料及び手数料

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第3款・寄附金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第4款・繰入金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第5款・繰越金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第6款・諸収入

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 歳出に移る。

第1款・総務費

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第2款・分担金及び負担金

宮崎委員

委員（宮崎良保） 勉強不足かもしれないが、ここに「歳入の保険料が上がったことで歳出の広域連合への保険料負担金が増額された」と書いているが、この辺をちょっと説明してほしい。成果報告書43ページ。

委員長（土川重佳） 住民課長

住民課長（西村久之） これは広域連合から通知が来るが、各個人宛に幾ら払ってくださいという後期高齢者の保険料が、広域連合から通知がある。その額に応じて歳出で入った分を全部出すわけなので、取る額が増えれば出す額も増えるという意味での設定だ。

委員長（土川重佳） ほかにないか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第3款・諸支出金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） これから歳入歳出全般について、ご質疑願う。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 質疑なしと認める。

これで質疑を終わる。

しばらく休憩する。

28 : 31

（担当課、入替）

— 休憩 午前 9 時 55 分 —

— 再開 午前 9 時 59 分 —

委員長（土川重佳） 再開する。

介護保険事業特別会計歳入歳出決算について、歳入から順番に款を追ってご質疑願う。

事項別明細書 281 ページから。

第1款・保険料

今田委員

委員（今田光弘） 保険料の未済額のことややはり出るのかと思うが、今回用意してもらった成果報告書39ページに本当にわかりやすく説明されているので、これからもこのようなわかりやすい形でやっていただくようお願いする。

委員長（土川重佳） 福祉事務所長

福祉事務所長（植村敏彦） これ以上に良いものが出せるように努力したい。

委員長（土川重佳） ほかにないか。 横山委員

委員（横山弘藏） 39 ページの説明で、未収額の原因としては「65 歳到達時に年金から差し引かれるものと思い込んでおり」とあるが、これは結構こう思っている人がいると思う。これをはっきり周知する方法というのは何かいい考えがあるのか。

委員長（土川重佳） 福祉事務所長

福祉事務所長（植村敏彦） 文書等を出してはいるが、やはり文書だけでは理解できてもらっていない点があるので、訪問で説明をして回って徴収したいと思う。

委員長（土川重佳） ほかにないか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第 3 款・使用料及び手数料

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第 4 款・国庫支出金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第 5 款・県支出金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第 6 款・支払基金交付金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第 7 款・繰入金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第 8 款・財産収入

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第 9 款・諸収入

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第 11 款・寄附金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第 12 款・繰越金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 歳出に移る。

第 1 款・総務費

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第 2 款・保険給付費 宮崎委員

委員（宮崎良保） 居宅サービス費が計画値を 22.14% 上回っているのに、施設サービスが 19.2% 下回っているということだ。施設サービスでも件数は増えているのに要介護度が低い人の入所が多いということの下回ったとここに書いてあるが、41 ページ、居宅サービスの方が要介護度が高いと判断していいのか。そして最終的には、この要介護度の高い人たち

が施設サービスに入ることを督励する方法はしないのか。

委員長（土川重佳） 福祉事務所長

福祉事務所長（植村敏彦） 居宅サービスについては、要介護 1 及び 2 の方が、特別養護老人ホームが 20 床増床になったので、特別養護老人ホームには基本要介護 3 以上の方が入るが、現在は要介護 1、2 の方も入っている。そういう人が増えたことで減額が予想されていたが、ショートステイも同時に 5 床増床しており、居宅の方がショートステイを利用することも多くなったので、その分で当初よりも 22%ほど増額になっていると判断している。それと、施設サービスは逆に、先ほど言ったように要介護 3 以上の方が、原則入所することになるが、要介護度が高い方が入所するほど施設サービス給付費が上がるので、要介護 1、2 の方も入っているのでは、その分が 19%ほど減額になっていると判断している。

委員長（土川重佳） 宮崎委員

委員（宮崎良保） 要介護度 1、2 の方が入ったから金額が減ったということか。料金が安いから、と判断していいわけか。それでその次の下の地域密着型サービスで、町外で「サンホーム江上」を指定しているが、ここには何人小値賀の人が入所しているかわかるか。

委員長（土川重佳） 福祉事務所長

福祉事務所長（植村敏彦） 今、町外の有料老人ホーム等を活用している人が 5 名いる。

委員長（土川重佳） 宮崎委員

委員（宮崎良保） 「サンホーム江上」には何人いるのかわからないか。

委員長（土川重佳） 福祉事務所長

福祉事務所長（植村敏彦） ここに書いている「サンホーム江上」も指定しているが、現在ここには誰も入っていない。

委員長（土川重佳） ほかにないか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第 5 款・地域支援事業費

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第 6 款・基金積立金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第 7 款・諸支出金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） これから歳入歳出全般について、ご質疑願う。 横山委員

委員（横山弘藏） 300 ページの 5 目の 19 節、旅費がここに出ているが、旅費の補助金がほとんど使われていないように感じるが、その辺の説明を。

委員長（土川重佳） 福祉事務所長

福祉事務所長（植村敏彦） この旅費補助だが、昨年 10 月 22 日にフォーラムを開催している。そのフォーラムに東京から講師を含めて呼んだが、事業団から「旅費等は事業団から出すので要らない」ということだったので支出せず、その分が残っている。

委員長（土川重佳） ほかにないか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 質疑なしと認める。

これで質疑を終わる。

しばらく休憩する。

48 : 48

（担当課、入替）

— 休 憩 午 前 10 時 15 分 —

— 再 開 午 前 10 時 17 分 —

委員長（土川重佳） 再開する。

渡船事業特別会計歳入歳出決算について、歳入から順番に款を追ってご質疑願う。

事項別明細書 223 ページから。

第 1 款・渡 船 事 業 収 入

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第 2 款・国 庫 支 出 金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第 3 款・県 支 出 金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第 4 款・繰 入 金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第 5 款・繰 越 金

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第 6 款・町 債

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第 7 款・財 産 収 入

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 歳出に移る。

第 1 款・渡 船 事 業 費

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第 2 款・公 債 費

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第 3 款・予 備 費

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） これから歳入歳出全般について、ご質疑願う。 今田委員

委員（今田光弘） 第 3 はまゆうについてだが、新しい使い方をするという話をしていたが、まず係留場所、新しいはまゆうの反対側に泊めているが、あそこが邪魔ではないか、

もうちょっと違う場所に泊めたらどうかという話を去年からしているが、その辺どうか。それと今後の第3はまゆうの使い道。だいぶ老朽化が進んでおり、エアコンも効かない状態の中で、どのように考えているか話してほしい。

委員長（土川重佳） 総務課長

総務課長（前田達也） 前のはまゆうについては委員もご存知のとおり、今後、ほかの第3の事業者あたりにも委託なりして有効活用できればと検討していたところだが、実現性としては極めて難しいという形で進んでいて、速やかに財産処分という形で、買い取るところがあればそのような形で今進めているところだ。係留場所については、言うとおりちょっと邪魔になるかと思っているが、早急に財産処分の手続きを行うことで対応したいと考えている。

委員長（土川重佳） 横山委員

委員（横山弘藏） 成果報告書を見ると詳しく載っているが、特に利用者数が笛吹～野崎航路が年々増加の傾向にある。運賃収入も増加傾向に出ているが、今までの現状で、時々お客さんがいっぱいいるところを見ることがあるが、今までに積み残しとか、そういった事態は発生していないか伺いたい。

委員長（土川重佳） 総務課長

総務課長（前田達也） 積み残しというのは今のところ聞いたことはない。ただ言うように野崎については年々増加しているので、その分については先日の町長からも話があったと思うが、特に今年度に入って神官屋敷とかビジターセンターが整備されたこともあり、増えてきている状況だ。

委員長（土川重佳） ほかにないか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 質疑なしと認める。

これで質疑を終わる。

58 : 22

しばらく休憩する。

— 休 憩 午 前 10 時 25 分 —

— 再 開 午 前 10 時 27 分 —

委員長（土川重佳） 再開する。

簡易水道事業特別会計歳入歳出決算について、歳入から順番に款を追ってご質疑願う。

事項別明細書 209 ページから。

第1款・事業収入

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） **第4款・繰入金**

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） **第5款・繰越金**

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

委員長(土川重佳) 第8款・諸 収 入

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

委員長(土川重佳) 歳出に移る。

第1款・総 務 費

横山委員

委員(横山弘藏) 11節の需用費の不用額が127万余り出ているが、これの原因の説明を。

委員長(土川重佳) 建設課長

建設課長(橋本満) 薬品代や燃料費、それから電気料の累積した不用額だ。

委員長(土川重佳) ほかにないか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

委員長(土川重佳) 第3款・公 債 費

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

委員長(土川重佳) 第4款・予 備 費

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

委員長(土川重佳) これから歳入歳出全般について、ご質疑願う。 横山委員

委員(横山弘藏) 成果報告書によると、「水道料金は人口減少しているにも関わらず26年度から徐々に増加しています」ということだが、この主な原因についてはやはり下水道の普及によるものかどうか、説明を。

委員長(土川重佳) 建設課長

建設課長(橋本満) 委員言うとおりの、下水道の普及率の増によって水道料も伸びている。

委員長(土川重佳) ほかにないか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

委員長(土川重佳) 質疑なしと認める。

これで質疑を終わる。

1:05:00

下水道事業特別会計歳入歳出決算について、歳入から順番に款を追ってご質疑願う。

事項別明細書の263ページから。

第1款・事 業 収 入

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

委員長(土川重佳) 第2款・国 庫 支 出 金

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

委員長(土川重佳) 第4款・繰 入 金

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

委員長(土川重佳) 第5款・繰 越 金

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

委員長(土川重佳) 第6款・諸 収 入

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

委員長(土川重佳) 歳出に移る。

第1款・総務費

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

委員長(土川重佳) 第3款・公債費

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

委員長(土川重佳) 第4款・予備費

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

委員長(土川重佳) これから歳入歳出全般について、ご質疑願う。 宮崎委員

委員(宮崎良保) ちょっと気になることを伺う。事業としては単年度事業については黒字だったということで、下水道事業も軌道に乗っているのかなという気がする。素晴らしいことだと思う。成果報告書の46ページ、上から5行目か、「督促状を37件発送して督促手数料が300円となっています」と書いているが、なぜか。督促状1通当たり100円だと思うが、この原因を伺う。

委員長(土川重佳) 建設課長

建設課長(橋本満) 督促状の滞納額が300円ということだ。1件100円なので、3件ということだ。

委員長(土川重佳) ほかにないか。 横山委員

委員(横山弘藏) 接続率が資料に出ているが、大島地区以外は大体70%から出ているが、これはなかなかこれから伸びないと思うが、やはり一人暮らしのお年寄りなどの接続率が悪いのかどうか、その辺の説明を。

委員長(土川重佳) 建設課長

建設課長(橋本満) 委員言うとおおり、高齢者は接続率が悪い。理由としては、もう跡取りは帰ってこないから自分の代では要らないと言っている。

委員長(土川重佳) 横山委員

委員(横山弘藏) それでそういった方をそのままにしておくか、それとももう少し接続率を上げるために努力しているのか。そして今後どのような努力をしていくのか。

委員長(土川重佳) 建設課長

建設課長(橋本満) 接続率の向上のために、年1回おぢか新聞に掲載をして周知しているところだ。対象人口は68人前年度から減っているが、接続人口は54人増となっている。それで昨年度71.9%から今年度76%に向上しているので、ロコミなどで下水道の良さが皆さんに広まっている成果じゃないかと考えている。

委員長(土川重佳) ほかにないか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

委員長(土川重佳) 質疑なしと認める。

これで質疑を終わる。

しばらく休憩する。

1 : 12 : 40

— 休 憩 午 前 10 時 39 分 —
— 再 開 午 前 10 時 48 分 —

(担当課、入替)

委員長(土川重佳) 再開する。

国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算について、歳入から順番に款を追って、ご質疑願う。

事項別明細書 243 ページから。

第1款・診療収入

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

委員長(土川重佳) 第2款・使用料及び手数料

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

委員長(土川重佳) 第4款・繰入金

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

委員長(土川重佳) 第5款・繰越金

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

委員長(土川重佳) 第6款・諸収入

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

委員長(土川重佳) 第7款・町債

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

委員長(土川重佳) 歳出に移る。

第1款・総務費

横山委員

委員(横山弘藏) 1目の研究研修費のところでは不用額が旅費の部分とかいろいろ出ている。備品購入費ではそのまま残っている。それから負担金及び補助金もそのまま残っている。この辺の説明を。

委員長(土川重佳) 診療所事務長

診療所事務長(近藤進) 不用額が、予算があって使っていない状況だが、内容的には備品購入については医療用の専門図書とかの購入。それから負担金、補助金については医師の学会出席時の負担金を予定して計上しているが、ここ2年ほど専門図書の購入や学会の出席がなく、支出額が出てきていない状況だ。ただ、いつでも図書の購入や学会の出席を可能にするためには予算を組んでいないといけないということもあり、一応当初予算から組んでいるが、ここ2年ほど実績がないということだ。

委員長(土川重佳) ほかにないか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

委員長(土川重佳) 第2款・医業費

横山委員

委員(横山弘藏) 2款1項2目、256ページ、これも医薬品衛生材料費で不用額が700

方から上がっている。それから需用費も 650 万から上がっているが、この説明を。

委員長（土川重佳） 診療所事務長

診療所事務長（近藤 進） 需用費の不用額だが、650 万ほどあるが、明細を言うと、薬品代が 473 万 1,000 円、衛生材料費が 60 万 8,000 円、血液代が 56 万 4,000 円、検査用試薬が 46 万 2,000 円の不用額が生じている。薬品については、非常に高い薬を急に購入したりとか、そういうのも予想されるので、ある程度 3 月の補正予算で落とすが、ある程度は余裕を持った形で薬品については組ませてもらっているの、その分の薬品代の約 480 万近く執行残が残っているが、その不用額が大きな原因だ。

委員長（土川重佳） 横山委員

委員（横山弘藏） その時の医師によって薬を使う状況は変わると思うが、これは例えば診療所の先生が不必要な薬を控えたとか、そういったことも考えられるのか。

委員長（土川重佳） 診療所事務長

診療所事務長（近藤 進） 今の件については、そういう感覚ではない。必要な薬はもちろん購入するし、ただ薬を制限するという事はないので、医師が必要な薬品についてはすぐ購入する形にしているの、薬品の買い控えをしたということではない。

委員長（土川重佳） 横山委員

委員（横山弘藏） ジェネリックの普及もだいぶ進んでいると思うが、ジェネリックにシフト替えしたという原因もあるのか。またジェネリックを求める患者が増えているのか。その辺のことはわかるか。

委員長（土川重佳） 診療所事務長

診療所事務長（近藤 進） ジェネリックの患者が増えているかというのは、統計的なデータを取っていないので、患者自体が増えたかはわからないが、いつも松屋議員から聞かれるジェネリックの普及率では統計を取っているのでお知らせする。28 年度の内容だが、診療所の内服薬・外用薬・注射が医薬品ということで、その全品目が 28 年度は全部で 714 品目あった。そのうちジェネリック医薬品が 172 品目。全体の割合としては 24.1%。昨年度より少しは上がっている。昨年度の医薬品を言うと、27 年度のジェネリック医薬品が 149 品目で今年度が 172 品目なので、23 品目ぐらい医薬品自体はジェネリックのほうも増えているが、ただ新薬も出てくるので全体的な数としても増えているということだ。厚生労働省が統計的なデータを取る場合は、新薬類を除いた、結局分母、これでいくと 714 分の 172 で割合を求めているが、実際厚労省が求める数字というのは分母のほうでジェネリック医薬品がある医薬品だけをするので、結局、新薬、後発品が発売されていない品目を除くので、分母が小さくなるので、厚生労働省が発表する割合というのはジェネリックを使っているような感覚になるが、うちの統計としては全体の品目に対してジェネリックがどのくらいあるかという割合をしているので、これはずっと続けているので、だから厚生労働省の規格に合わせてするとすると、その 714 品目の中から特許が切れてジェネリックが発売されている品目だけをリストアップしないと、正確な厚生労働省が求める数字が出てこな

いということになるので、今まで全体品目に対してジェネリックをどれくらい入れているかということで皆さんに知らせている状況なので、いつも松屋議員から怒られるが、だから厚生労働省の計算でいくと30から40ぐらいはなるんじゃないかという予想はしている。答えになったかどうかわからないが、そういうことでお願いしたい。

委員長（土川重佳） ほかにないか。 横山委員

委員（横山弘藏） 診療所の収支というのは大変気になる。あまり収入が減ると一財からの繰り入れも増えてくると思うので、なるべく赤字を減らすよう努力してほしいと思うが、その反面、診療があまり多くなって一般の患者の支払い等が増えてくると、今度は国保税のあれにちょっとのしかかってくるということで、痛し痒しの部分があるが、30年度から長崎県下統一されて、いろんなことが今から話し合われると思うが、そういう意味において、例えばこういうジェネリックに替えて医療費を抑えるとかいった努力をすることが、いずれ小値賀町の診療収入にかなり影響してくるのかどうか、大したことはないと思うが、その辺の見通しはどうか。

委員長（土川重佳） 診療所事務長

診療所事務長（近藤 進） 収入的なことを考えると、ジェネリックに替えるとかかなり利益が出ないというのが現実だ。ただ患者や医療費の削減を考えれば、もちろんジェネリックに替えていく必要があると思うが、ただ毎年入札をしているが、結局は薬価と購入する金額がどのくらい違うか、もちろん商売じゃないのだが、いかに安く仕入れて、じゃないと収益は上がらない。診療所はそこまでする必要はないと考えているが、ある程度の一定の収入が落ちない努力もしないといけませんが、その反面、患者の、診療所は島内で唯一の診療所なので、そういう面を合わせながらどこで折り合いを付けていくかというのは、結構難しい部分もあると思う。国民健康保険によってつくられた診療所でもあるし、その辺も含めながら、合理化をもちろん図らねばならないが、もう人件費と医薬品関係だけで歳出の約8割を占めている。残りの20%をいかに縮減していくかっていうと、なかなか厳しい面もあるが、やはりお互いそこを、職員、力を合わせて合理化を図りながらやっていかんばいかんかと思っているが、ジェネリック云々もあるが、やはり患者が困らないための診療所づくりをしていく必要があると思うので、その辺も含めながら経営をやっていかんばいかんかかと思っているので、よろしいか。

委員長（土川重佳） ほかにないか。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第3款・公 債 費

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 第4款・予 備 費

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） これから歳入歳出全般について、ご質疑願う。 横山委員

委員（横山弘藏） 直接、予算にはちょっとあまり関係ないが、関連質問ということで何

う。よく町民の間で、診療所の診察に行くと、研修医が診て、いろいろ診てもらおうということだが、その時に先生が傍にいないことがあって非常に不安だという声を聞く。そういった現状は認識しているかどうか、伺う。

委員長（土川重佳） 診療所事務長

診療所事務長（近藤 進） そういうのは私の耳にもちょこちょこは入っている。ただ、研修医といっても、ちゃんと医師免許を取って 2 年目の医師であり、大きな大学病院とかで研修も受けて、後は経験を積むという形で育てる、地域医療研修というのが必ず義務付けられていて、最近では、そういうことで小値賀を選んでもらって来ている。それで小値賀の場合は慢性的な疾患の外来患者が多いが、そういった方をできるだけ多く診るということで、外来の医療の技術アップとかにもつながっていると考えている。町民の皆さんが「経験が浅くてちょっとこいつ…」とか、『研修医』と付くだけで、気持ちもわかるが、ちゃんと医師免許を取って勉強した医師なので、それでもし不安があればもちろんドクターも傍にいらなくても電子カルテの中でちゃんとチェックはしているので、何か不都合的なことがあった場合には必ず指導員の先生がちゃんと助言をしたり注意をしたりという形でやっている。ただそれが近くにいないため表に見えないということはあるが、今はもうオンライン化して、どこでも電子カルテの中で患者の状況やどういう薬を出したかというまでわかっているので、その辺は患者の気持ちもわかりはするが、務めている事務長としては、信頼を置いて、研修医にも 1 人の医者としてやってほしいという願いもあるので、その中ではちゃんとした医療を提供できていると私は確信している。

委員長（土川重佳） 横山委員

委員（横山弘藏） 今の事務長の話は十分理解できる。事務長自身もかなり今の説明では苦しんだと思うが、住民の声はやはり、その研修医の先生がちゃんと診ていろいろ処方すると思うが、やはりベテランの先生が傍にいと安心する。それで、町民の間で不安の声があるというのは、なんとなく安心できないという感じがあって、佐世保の病院に直接行くかという話もある。だからそういった町民の不安を解消するには、診療所内の関係者がよく話し合っ、住民が安心して診療を受けるような体制づくりに努めてほしいと思うので、その辺を今後注意してほしい。

委員長（土川重佳） 診療所事務長

診療所事務長（近藤 進） ご指摘の件は承知しているので。ただ、診療所の窓口や問診の際に、ドクターを一応選べると言ったらおかしいが、「〇〇先生をお願いします」ということであればそちらに必ずカルテを回しているし、たぶん問診の時にも「研修医でもいいか」という形で声掛けをしているので、もし不安であればドクターを指名できるので、その辺で対応してもらえればありがたいと思っている。ただそういう話があるというのは私も承知しているので、より良い方向に持っていきたいと考えている。

委員長（土川重佳） ほかにないか。

松屋委員

委員（松屋治郎） 外来に小児科を、ということは考えていないか。小児外来。

委員長（土川重佳） 診療所事務長

診療所事務長（近藤 進） 本来、所長も小児科のあれを持っているので、所長は大体、内科、小児科だ。ただ、最近はそんなに長くやってなかったもので、本来であれば予防接種とかも、ほとんど所長が注射とかしている。小児の専門外来については、うちのほうじゃなくて健康管理センターで4カ月に1回程度、専門医に長崎医療センターのほうから来てもらって、小児専門の健康診断とかいうことは実施しているが、診療所の外来としてやるかっていうのはちょっと、先ほど言ったように所長も診れないことはないので、そこら辺ちょっと気になってる方がいれば、健康管理センターで実施している小児の専門健診とかでバックアップしたいなと考えている。

委員長（土川重佳） 今田委員

委員（今田光弘） 本人が言っていたので間違いはないと思うが、医師が今年中に小値賀を去ると聞いている。医師の2名体制ということで、いろいろ難しいと思うが、その辺の今後の状況について知らせてほしい。

委員長（土川重佳） 診療所事務長

診療所事務長（近藤 進） 町長がいないので話していいかわからないが、一応現状ということでお知らせだけしておく。田中慶太医師が12月末をもって退職したいという願いが出ている。12月以降どうするかという話になり、長崎地域人材支援センターとあって、医師の派遣とか斡旋をする、長崎大学病院内に設置されているが、そこいろいろ協議をし、当初4月から3月まで、短期間でドクターが来てくれそうだったので一応交渉をしていたが、昨日返事があり、ちょっと金銭面のところで合わないということで、残念ながら短期で来てもらえなくなった。その後については、常勤医師が1名となるので、さっき言った長崎大学内にある支援センターに協力いただき、週末とか所長が休みの日など代診の医師を応援する体制を今から話し合っていくわけだが、その件については向こうも承知しており、できるだけ応援したいということで現在調整を進めている。4月以降については、今月の頭だが1名見学に来ている状況で、診療所の内容であったり、島内視察などをして帰っており、まだ町長とは話していないが、うちのほうとしては要請をしたいという考えであるが、ただその医師が来てくれるかどうかというのはまた次の問題で、とりあえずはうちが就任の申請を、手続きを今から行っていくという形になっており、まだ確定的には医師が2名になるとはこの場では答えられないが、そういった動きをしている状況だ。

委員長（土川重佳） 今田委員

委員（今田光弘） 詳しいシステムは知らないが、研修医、現在2名が1カ月ずつ来ているようだが、例えばその研修医の期間を2カ月、3カ月、6カ月、1年とか伸ばすとか、そういうのは不可能か。

委員長（土川重佳） 診療所事務長

診療所事務長（近藤 進） 来てもらう大学によってかなり違うが、地域研修は大体1カ月から2カ月、長くて2カ月だが、大体1カ月程度ということになっている。うちは一応、

おかげさまで3月まで、来月も含めて2名から3名の研修医が必ず入っているし、来年度の予定も、大体2名ずつは確保できるかなという見通しは立てている。ただ、長期にわたって研修医の先生が地域医療のために残ってくれるかというのは、ちょっと期待が持てないかなと思っている。だから、大学病院等からの要請ではやっぱり1カ月という期間で区切られてくるのが現状だ。

委員長（土川重佳） 今田委員

委員（今田光弘） 具体的な場所は忘れたが、離島の中で研修医を1年間派遣しているところも実際にはあるようだ。1カ月ごとに交替ということで、常に研修医の数としては足りているが、やはり長いことできることによって、若干、医師の負担も減ると思うし、絶対に1カ月ということではなく、その辺はフレキシブルに検討してもらいたいと思うが、いかがか。

委員長（土川重佳） 診療所事務長

診療所事務長（近藤 進） 一応、うちとしては研修医の受け入れの希望人数というのが調査が来るので、そこに必ず人数を入れるので、例えば「何カ月まで」という期限は区切っていない。だからあくまでも選択肢はその大学病院とかいった施設のほうにあり、長期になるようであれば2カ月とか、というのは前にあったという話は聞いているが、2カ月以上の研修をしたという実績は今までないようだ。ただ、もし2カ月、3カ月来てくれるところがあれば、もちろん受け入れをしたいと考えている。

委員長（土川重佳） 今田委員

委員（今田光弘） よくわかった。それと今まで研修に来た研修医の方々、インターンで来た方、たくさんいると思うが、小値賀のことを気に入って遊びに来てもらっている医者もいる。そういう人に強く声を掛けたらどうかと思うが、いかがか。

委員長（土川重佳） 診療所事務長

診療所事務長（近藤 進） 先ほど10月前半に医師が来たと言ったが、その人も小値賀で1カ月間研修をし、もう7年ぐらいになるが、そういった人が小値賀に来ていいよという感じで今回来たので、やはり研修医を受け入れることによって小値賀、離島で医師をしたいという志を持ってくれる人が増えてくれれば大変喜ばしいと思うし、長崎県では「しますけつと団」という名称の組合とか組織があつて、そこに医師が、あちこちの病院から登録していて、例えば長崎大学病院の先生が来れない時には、その方々が代わって「小値賀に行つていいよ」という形で今も来てもらっている。だから長崎の場合はそういった形で、ある程度医師の派遣システムがよくやってもらっているので、小値賀としては助かっている状況だ。

委員長（土川重佳） ほかにないか。質問はやめてくださいよ。質疑を。

（「質疑なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 質疑なしと認める。

しばらく休憩する。

1 : 49 : 46

(執行部、退室)

— 休憩 午前 11 時 19 分 —

— 再開 午前 11 時 20 分 —

委員長(土川重佳) 再開する。

特別会計全般にわたってご意見を伺い、整理をしたいと思う。

どなたでも結構なのでご意見を。

今田委員

委員(今田光弘) 毎年引かかる未収金だが、その徴収努力については本当にしていると思うので、僕は今年の予算の執行というのは適切に行われて、効果的に使われていたと判断した。

委員長(土川重佳) ほかにないか。

宮崎委員

委員(宮崎良保) 今度の決算額については賛同したいと思う。大幅な予算の変更もなかったし、事業内容についてもほとんどの事業が、一部はあったが、黒字経営ということで、順調な事業の推移が見受けられるので、そういった意味でも賛成したい。

委員長(土川重佳) 横山委員

委員(横山弘藏) 大体、健全に財政運営は推移していると思うが、国民健康保険税、特別会計、これの滞納額が年々少しずつ増加している。国民健康保険税の滞納額が合計約 2,000 万超えている。これは現在の基金に匹敵する滞納額なので、大変多額な滞納額だと私は考える。前回の質問の時などは、県のほうに相談したりとか、いろいろな意見が出ていた。小値賀町もこれはやっぱり増えれば増えるほど回収が難しくなると思うので、もう少し回収ができるように具体的にしっかりと取り組んで、なるべく滞納額を少しでも抑える努力をしっかりとやってほしいと望む。そして保険料も上がっていることだし、今後まだ増える可能性があり油断ができないと思うので、本当に力を入れてやってほしいと思う。

委員長(土川重佳) 末永委員

委員(末永一朗) 行政運営は隅々に出来上がってやっていると思う。これは評価する。ただ、一般会計も特会も、先ほどから出ている滞納の未収金が増えているということは、結局これから高齢化社会に入れば人口減によって、一般会計の時も言ったように地方交付税も減ってくれば、なかなか行政運営も厳しくなってくると思うので、そこら辺で特別会計も、特会だけが滞納者がいないだけでほとんど滞納者が出ているので、そこら辺を鑑みて職員も取り立てというのか、それをやっぱり厳しくやってもらいたい。

委員長(土川重佳) ほかにないか。

(「質疑なし」と呼ぶ者あり)

委員長(土川重佳) それでは、議案第 66 号、平成 28 年度小値賀町各会計歳入歳出決算認定についての討論と採決を行う。

まず、原案に反対者の発言を許す。

(「反対討論なし」と呼ぶ者あり)

委員長(土川重佳) 反対討論なしと認める。

次に原案に賛成者の発言を許す。

松屋委員

委員（松屋治郎） 監査委員の報告にもあるとおり、28年度決算に基づく財政健全化判断比率は良好であり、資金不足も生じておらず、今回指摘することは特にないということと、今回は福祉インフラ、産業振興等の施策として老人ホームへの補助、農産物加工場、野崎ビジターセンター建設、ごみ焼却場改修事業、バス購入事業等、大型事業5億円を行っている。これのあれとして辺地債、過疎債約4億3,000万を活用し、行っているわけであり、財政負担の大幅軽減、約3億円ぐらいの軽減になっていると思うが、そういう努力を大いに評価して、今回は賛成したいと思う。

委員長（土川重佳） ほかにないか。

（「討論なし」と呼ぶ者あり）

委員長（土川重佳） 討論なしと認める。

これで討論を終わる。

これから、議案第66号、平成28年度小値賀町各会計歳入歳出決算認定について、採決を行う。

この表決は起立によって行う。

議案第66号、平成28年度小値賀町各会計歳入歳出決算認定について、原案のとおり認定することに賛成の方は起立願う。

（賛成者起立）

委員長（土川重佳） 起立全員。

したがって、本特別委員会は、議案第66号、平成28年度小値賀町各会計歳入歳出決算認定については、原案のとおり認定することに決定した。

以上で、本委員会に付託された案件の審査は全部終了した。

長時間、お疲れ様であった。

以上で、決算特別委員会を終了する。

— 午 前 11 時 28 分 閉 会 —